

2020年4月8日

各位

在宅勤務の実施について

生化学工業株式会社（本社：東京都千代田区）は、4月7日に政府より発出された緊急事態宣言及び東京都からの要請に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本社、中央研究所、CMC 研究所、及び久里浜工場勤務の従業員の一部で予ねてより導入していた在宅勤務の範囲を拡大し、2020年4月7日から本宣言解除までの間、原則として在宅勤務といたします。

なお、事業継続の観点から、医薬品・医療機器、エンドトキシン測定用試薬の製造及び受発注に関わる業務は、従業員の安全に十分に配慮しつつ継続しております。

今後も当社は、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、迅速に対応措置を決定し実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

※2020年4月8日時点の情報です。変更がある場合は、HPにてお知らせいたします。